



2021年8月2日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
 (コード番号 5856 東証第2部)
 代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
 問合せ先 取締役 金本 慶峰
 (TEL. 03-6458-6913)

連結子会社による控訴の提起に関するお知らせ

当社は、2021年7月20日付「当社及び当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしました、当社及び連結子会社である株式会社ウィッツ（以下「㈱ウィッツ」）を被告としての損害賠償請求訴訟の判決につきまして、当該判決の一部を不服として、この度、㈱ウィッツは大阪高等裁判所に控訴を提起いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 控訴を提起した年月日および裁判所

大阪高等裁判所 2021年8月2日

2. 被控訴人の概要

名称又は氏名	所在地	代表者の役職・氏名
須田 正則	広島県福山市	—
株式会社ホームティーチャーサポート	北九州市小倉北区船場町2-10	代表取締役 永山 周太郎
秀志学館株式会社	香川県高松市亀井町8-11	代表取締役 明石 光央
株式会社教育支援システム	兵庫県加東市社1487-2	代表取締役 臼井 欣之
株式会社WIN&WIN	さいたま市浦和区北浦和1-2-18	代表取締役 古田 修一
安藤 俊喜	愛知県知多郡武豊町	—
株式会社H. T. Sホームティーチャーサポート	広島市東区若草町10-11	代表取締役 黒木 雄大
有限会社HTサポート	島根県松江市菅田町180	代表取締役 恒松 徹
山下 さち	愛媛県松山市	—
丹羽 豊	京都市南区	—
谷 昇	大阪府泉佐野市	—

3. 控訴の経緯

2021年7月20日付け「当社及び当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、本件被控訴人が当社及び㈱ウィッツを相手方として提起した訴訟に関して、大阪地方裁判所は、本件被控訴人の請求を一部認容する判決を言い渡しました。

この判決に対し、㈱ウィッツは、本件被控訴人の請求を一部認容した部分について不服であることから、控訴を提起することといたしました。

4. 業績に与える影響

損害賠償請求訴訟の判決及び本件控訴の提起による業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 2016年12月16日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」

2016年12月27日付「反訴の提起の決議に関するお知らせ」

2017年3月30日付「反訴の提起に関するお知らせ」

2021年7月20日付「当社及び当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」

以上